

議会になになぜ？



議会に対する素朴な疑問をQ & A方式で
分かりやすく解説します。



一般質問でのギモン

一般質問とは町政全般について、その事務の執行状況や将来の方針等の報告・説明を求め、政策の提言や質問することを行い、本町では60分制(時間制限)をとっています。

Q 一般質問に対する答えは、もともと準備されているの

A 一般質問を行う議員は、あらかじめ質問の内容を議長に届け出ます。これを「通告」と呼んでいます。

質問に対してはしっかりとした答弁が求められ、質問や答弁のやり取りが中途半端に終わらないためにも、町当局は答弁するための資料を準備します。公開の場で町当局の考え方や方針をはっきりと述べるためにも、答弁には十分な準備がされています。

Q 答えの準備がないとどうなるの

A 質問の要点や内容が事前に町当局に明らかにならないまま、議場で議員がその場で思いついた質問を次々と行えば議場は混乱し、議事はストップしてしまいます。時間が押せば予定していた質問が終わらず、議員が望む答弁を十分に引き出せないまま時間切れになってしまいます。

Q 議場での議員と町当局とのやりとりが事務的に見えるのはなぜ

A 議会とは「言論の府」などと呼ばれますが、公の最たる議論の場としての議会では、議員や町当局の発言は町民生活に対し大変大きな影響を及ぼします。そのため、議会を混乱なく秩序をもつて運営するためのルール(法、条例、規則など)が厳格に定められています。議場においては議長の許可を得ない限り、たとえ議員であっても勝手に発言することはできません。

Q 「言論の府」ってなに

A 議会では、原則として言論によっていろいろな問題が議論されて結論を出していくため、こう呼ばれています。話し合いを尊重し、その自由を保障しています。

しかし、発言が自由であるからといって、どんな内容の発言も許されるというものではありません。

議員は、自分の発言に責任を持つことが要求されます。発言の内容によっては自身の政治的、道義的責任を問われることもあり、さらに法令や会議規則に違反した発言は懲罰の対象となることもあります。

